

国際水準 GAP ガイドライン指導マニュアル改訂のための有識者検討会

開催要領

令和 7 年 7 月
農 林 水 産 省

1 趣旨

- (1) 国際水準GAPガイドライン指導マニュアル（以下「指導マニュアル」という。）は、令和 4 年に策定された国際水準GAPガイドラインで求められる取組内容の解説、想定されるリスク及びその対策例を提示し、GAP指導員の指導活動や農業者が国際水準GAPに取り組む際の検討資料として作成された。
- (2) これまで、指導マニュアルは、現場での指導活動や都道府県GAPの準拠確認作業等に活用されてきたが、一部、記載内容が不十分であることや現場の実態に即していない部分があるため、その内容について改訂する必要性が生じている。
- (3) 指導マニュアルについては、多分野に亘る技術的な内容を含むため、GAPの普及現場において専門性を有する有識者に諮った上で、改訂を行うこととし、そのための「国際水準GAPガイドライン指導マニュアル改訂のための有識者検討会」（以下「検討会」という。）を開催するものとする。

2 委員及び運営

- (1) 委員は、別紙のとおりとする。
- (2) 検討会は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、意見の表明や説明を求めることができる。
- (3) 委員の出席が困難な場合は、代理人の出席を認めることができる。
- (4) 検討会は、WEB 会議方式又は書面による開催も可能とする。

3 公開

- (1) 検討会の会議資料等は、原則として公開とする。ただし、検討会において非公開とすることが適当であると認める場合には非公開とする。
- (2) 検討会においては、議事概要を作成し、各委員の了解を得た上でこれを公開する。

4 事務局

検討会に係る事務は、農林水産省農産局農産政策部農業環境対策課において処理する。

(別紙)

国際水準 GAP ガイドライン指導マニュアル改訂のための有識者検討会

委員名簿

荻野 宏 一般財団法人 日本GAP協会 代表理事専務

佐久間 輝仁 GAP・ITサポート合同会社 代表

武末 克久 GLOBALG. A. P. c/o AGRAYA GmbH
テクニカル・キー・アカウント・マネージャー

藤井 淳生 安心農業株式会社 代表取締役社長

宮原 義博 宮原マネジメントシステム 代表

村永 順一郎 群馬県 農政部 野菜花き課 野菜・花き技術係 係長

(敬称略、五十音順)